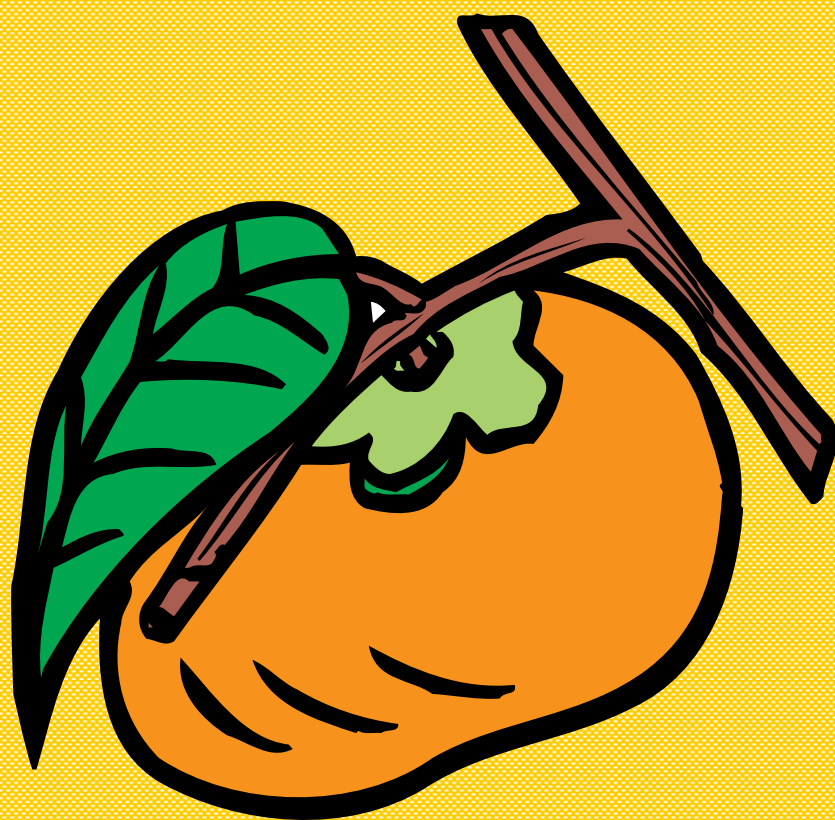


集落営農のすすめ



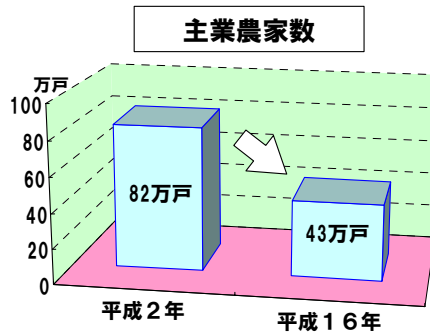
農林水産省

【平成17年8月29日現在版】

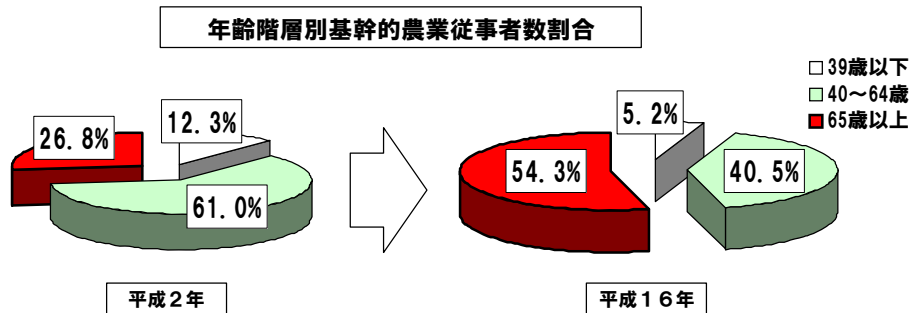
経営安定対策は多くの農家を切り捨てる政策ではありません

10年、20年先の自分達の集落の姿を考えたことありますか？

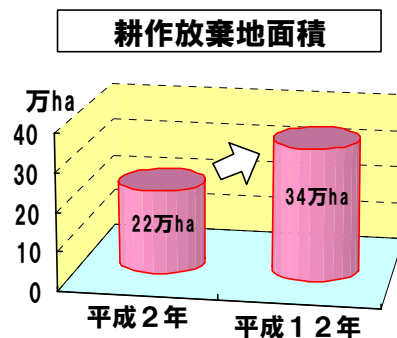
主業農家はおられますか？
減ってないですか？



高齢化は進展して
いませんか？



耕作放棄地は増えて
いませんか？



家族経営の限界を感じたことありませんか？



政府も農業団体も、地域農業を担う“やる気と意欲のある経営”を育成・確保して地域農業の活力低下を防止することが必要と考えています。

政府は、小規模な農家にも、兼業農家にも、高齢者や女性の皆様にも、『担い手』の一員となっていただく方途を用意しています。

◆◆ **それが 集落営農 です** ◆◆

なぜ今 集落営農なのか

迫られる「担い手なき集落」からの脱却！！ 《深刻化する担い手不足の決定弾「集落営農」の勧め》

■ 集落営農とは、

個別の営農だけでカバーできない場合、共同で営農を行うことをいいます。

■ 集落営農のメリット

- 機械の共同利用でコストが下がります。
- 意欲、体力、気力に応じて参加できます。
- 農村社会もいきいきします。

■ 担い手たる集落営農

これからの地域の農業を担う集落営農は、将来的に効率的で安定した経営を行うことができるよう、組織の運営や経理などの面をしっかりとしたものが重要です。（別添「こんな集落営農が担い手です」参照）

あなたが愛する集落のためにできること！！ 《自らの責任において選択、愛する集落の維持・発展》

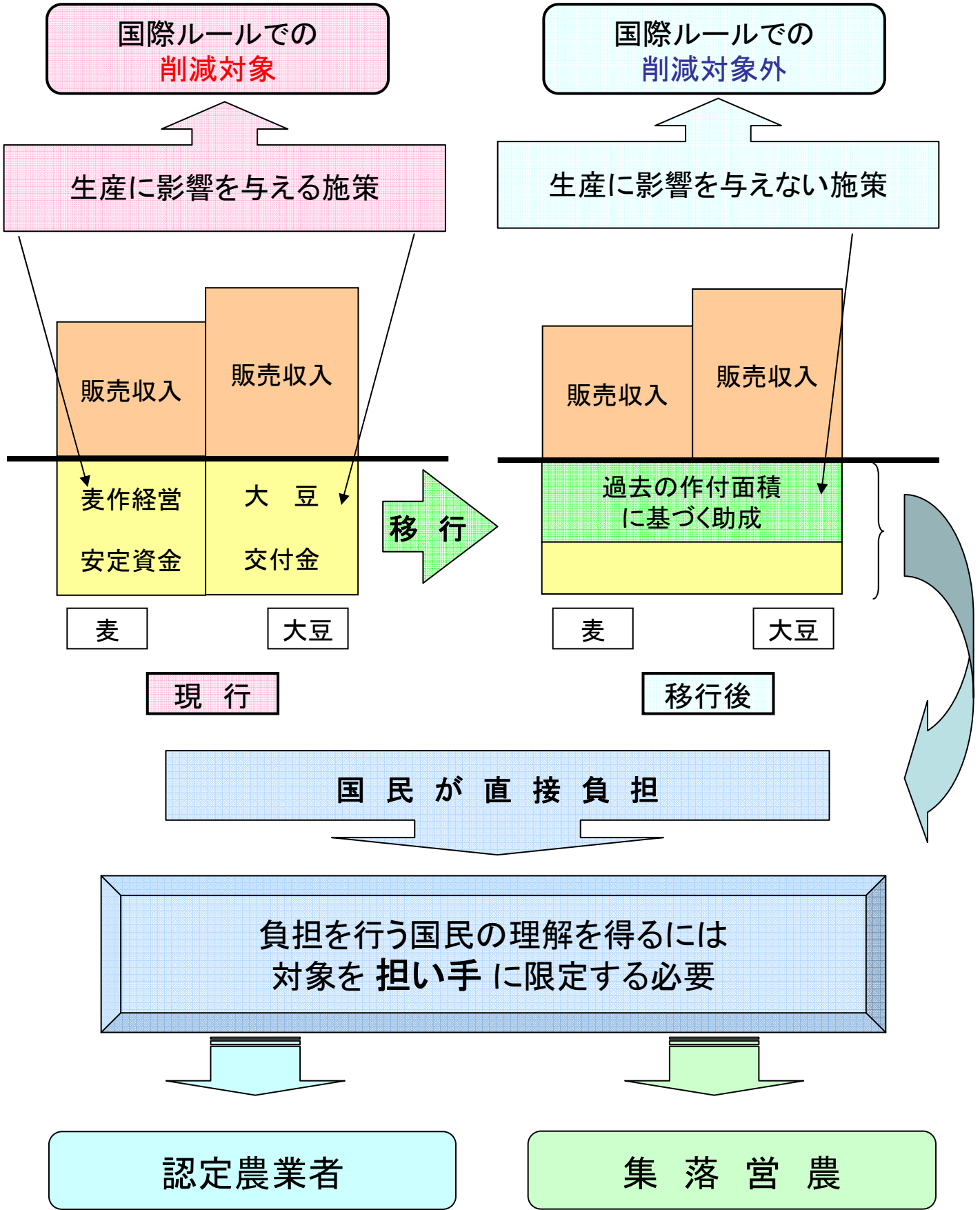
■ 集落座談会による十分な話し合い

各々かかえる問題点の打開案を図るため、集落営農に取り組む自らの問題として、自らの責任において、十分に構成員間で話し合いが必要です。

■ 集落の再生は、今この時

新たな「食料・農業・農村基本計画」に集落営農が位置付けられたことから、今後の各種施策の動向を踏まえれば、これらの動きに遅れることなく対応していくことが重要です。

国際ルールは厳しくなります！



こんな集落営農が担い手です！！

これからの地域の農業を担う集落営農は、将来的に効率的で安定した経営を行うことができるよう、組織の運営や経理などの面でしっかりとしたものである必要があります。具体的には、

農作業を受託します

構成員の方々の農地の農作業を受託します。
将来的には、集落営農組織が地域の農地の**相当部分を受託することを目標とします。**

規約を作成します

①代表者、②構成員の加入及び脱退、③総会の議決事項・方法、④農用地や農業用機械等の利用及び管理等に関する事項等を定めた**組織の規約を作成します。**

一元的な経理を行います

構成員全員で費用を共同負担（資材の一括購入等）するとともに、利益を分配（組織名で出荷・販売し、労賃等を分配）するなど、**集落の経理を一括して行います。**

中心となる者の所得目標を定めます

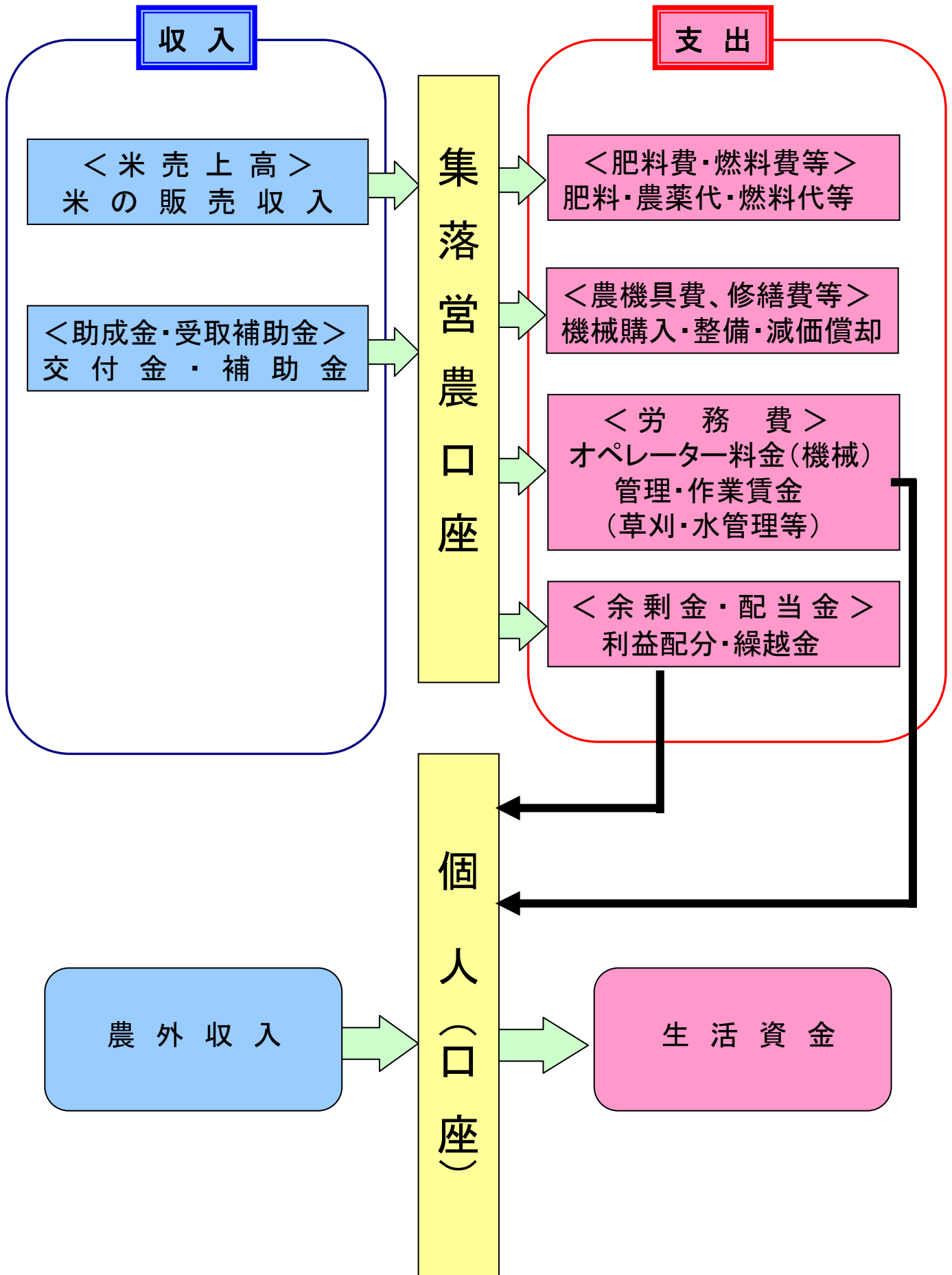
組織の運営の中心となる者（主たる従事者）について、一定水準の農業所得額の目標を設定します。

- ・集落営農の組織化の段階では、主たる従事者となる**候補者が存在することで足ります。**
- ・農業所得額の水準については、**目指す経営規模等で判断することが可能です。**

農業生産法人を目指します

農業生産法人となる予定時期、そのために行う先進事例の調査や研修会の開催、設立準備会や発起人会の設立などの**計画を作成します。**

集落営農一元経理のイメージ(例)



集落営農の課題と用意している行政支援①（17年度予算）

集落営農の組織化を進める際の課題

用意している行政支援

農家の抵抗感から一元経理が困難

- 集落内農家への意向アンケート調査の実施
 - 一元経理に向けた集落座談会の開催
 - 公認会計士・税理士・社会保険労務士などの専門家の派遣
- 【強い農業づくり交付金：470億円の内数】

リーダーが不在

- 集落営農のコーディネーターとして、農業改良普及員やJA営農指導員のOBを活用
 - 集落リーダーの育成・確保に向けた研修会を開催
- 【強い農業づくり交付金：470億円の内数】

課税の問題がネック

- 税務当局は、法人前の各集落営農毎の運営実態等に基づき課税上の判断をすとしており、一律に法人課税や消費税の課税事業者にするとはしていない
 - 公認会計士・税理士などの専門家の派遣
- 【強い農業づくり交付金：470億円の内数】
- 贈与税納税猶予適用者が一定の農業生産法人に使用貸借等した場合の納税猶予の継続（H17.4.1～H20.3.31）

集落営農の課題と用意している行政支援②（17年度予算）

集落営農の組織化を進める際の課題

用意している行政支援

高齢者や女性の役割が不明確

- 農産物の加工（ジャム・味噌など）・販売（米・野菜の直売）への取組
- 畦畔・水路管理等の役割分担計画の策定
【強い農業づくり交付金：470億円の内数】
- 小規模企業共済制度
農事組合法人の役員を加入対象者に追加

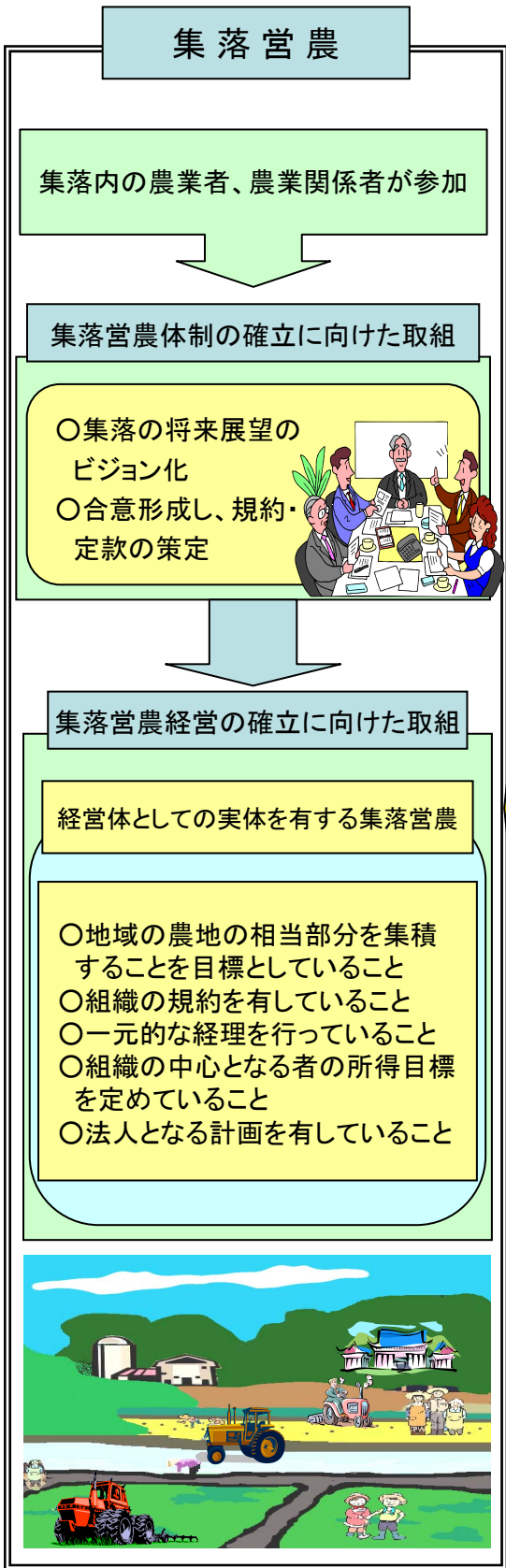
個人所有の機械の処分に抵抗感

- 中古・遊休農業機械の処分斡旋
- オペレーターの技能講習会の開催
- 農業機械の点検・整備知識等の普及啓発
【強い農業づくり交付金：470億円の内数】

法人の設立に当たり十分な融資が受けられない

- 構成員が法人に出資する場合
・スーパーL資金
認定農業者（個人） 1.5億円
（農林漁業金融公庫）
- 農業法人が自ら出資金を確保する場合
・農業法人投資育成制度
（アグリビジネス投資育成（株）、農協、農林漁業金融公庫、法人協会等）

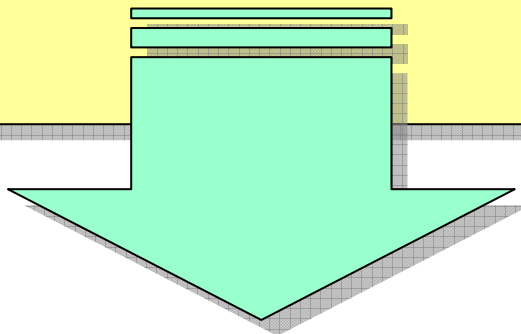
集落営農の育成・確保支援対策(18年度予算概算要求)



支援

課題例	支援内容
リーダーの育成	集落リーダーによる集落営農の規約・定款の策定に向けた調整活動支援
行政・団体による総合的支援	全国団体・普及組織による各種支援
集落内の話し合い促進	集落座談会等の開催による集落関係者間の理解の醸成のための調整活動支援等
経理の一元化支援	・税務顧問確保による税務申告支援 ・経理担当者育成のための会計学校入学助成や会計システムの導入支援等
農地の利用調整	農業委員会による集落内農地の利用調整活動支援
○小規模基盤整備 ○農業用機械の整理合理化	・小回りの利く畦畔除去、区画整理等生産条件の改善を支援 ・個人所有の農業用機械の廃棄処分等を支援
基盤整備	モデル的な集落営農を緊急育成するための基盤整備
自己資本の充実	アグリビジネス投資育成(株)の投資対象に特定農業法人を追加
資金調達への支援	・集落営農への融資 ・農地の利用集積に無利子資金の貸付けを実施

**集落営農の組織化に当たっての
支援策やその他の課題について
は下記まで、お気軽にご相談下
さい！**



集落営農の組織化の相談窓口です！

農林水産省 「地域で考える担い手創成プロジェクト・チーム」

〔事務局〕 経営局経営政策課 TEL 03-3502-8111 (代表)

東北農政局 生産経営流通部経営課 TEL 022-263-1111 (代表)

関東農政局 生産経営流通部経営課 TEL 048-600-0600 (代表)

北陸農政局 生産経営流通部経営課 TEL 076-263-2161 (代表)

東海農政局 生産経営流通部経営課 TEL 052-201-7271 (代表)

近畿農政局 生産経営流通部経営課 TEL 075-451-9161 (代表)

中国四国農政局 生産経営流通部経営課 TEL 086-224-4511 (代表)

九州農政局 生産経営流通部経営課 TEL 096-353-3561 (代表)

沖縄総合事務局 農林水産部農政課 TEL 098-866-0031 (代表)

全国担い手育成総合支援協議会

〔事務局〕 全国農業会議所

農政・担い手対策部 TEL 03-5251-3906 (直通)

〔事務局〕 全国農業協同組合中央会 (JA全中)

担い手対策室 TEL 03-3245-7835 (直通)

集落営農の組織化の相談窓口です！！

都道府県担い手育成総合支援協議会一覧(平成17年6月現在)

協議会名称	事務局等連絡先	電話番号
北海道担い手育成総合支援協議会	北海道農業会議	011-281-6761
青森県担い手育成総合支援協議会	青森県農業会議	017-774-8580
岩手県担い手育成総合支援協議会	岩手県農業会議	019-626-8545
宮城県担い手育成総合支援協議会	宮城県農業会議	022-275-9164
秋田県担い手育成総合支援協議会	秋田県農業会議	018-860-3540
山形県農業担い手支援センター	山形県農業会議(※1)	023-622-8716
福島県担い手育成総合支援協議会	福島県農業会議	024-524-1201
茨城県担い手育成総合支援協議会	茨城県農業会議	029-301-1236
栃木県担い手育成総合支援協議会	栃木県農業会議	028-648-7270
群馬県担い手育成総合支援協議会	群馬県農業会議	027-280-6171
埼玉県担い手育成総合支援協議会	埼玉県農業会議	048-829-3481
千葉県担い手育成総合支援協議会	千葉県農林水産部農業改良課	043-223-3087
東京都担い手育成総合支援協議会	東京都農業会議	03-3370-7145
神奈川県担い手育成総合支援協議会	神奈川県農業会議	045-201-0895
山梨県担い手育成総合支援協議会	山梨県農業会議	055-228-6811
長野県担い手育成総合支援協議会	長野県農業会議	026-234-6871
静岡県担い手育成総合支援協議会	静岡県農業会議	054-255-7934
新潟県担い手育成総合支援協議会	新潟県農業会議(※2)	025-223-2186
富山県担い手育成総合支援協議会	富山県農業会議	076-441-8961
石川県担い手育成総合支援協議会	(財)石川21世紀農業育成機構(※3)	076-257-7141
福井県担い手育成総合支援協議会	福井県農業会議	0776-21-0010 (内420)
岐阜県担い手育成総合支援協議会	岐阜県農業会議	058-273-1111
愛知県担い手育成総合支援協議会	愛知県農業会議	052-962-2841
三重県担い手育成総合支援協議会	三重県農業会議	059-259-0860
滋賀県担い手育成総合支援協議会	滋賀県農業会議	077-523-2439
京都府担い手育成総合支援協議会	京都府農業会議	075-441-3660
大阪府担い手育成総合支援協議会	大阪府農業会議	06-6941-2701
兵庫県担い手育成総合支援協議会	兵庫県農業会議	078-361-8110
奈良県担い手育成総合支援協議会	奈良県農業会議	0742-22-1101
和歌山県担い手育成総合支援協議会	和歌山県農業会議	073-432-6114
鳥取県担い手育成総合支援協議会	鳥取県農業会議	0857-20-3670
島根県担い手育成総合支援協議会	J A 島根中央会(※4)	0852-31-3512
岡山県担い手育成総合支援協議会	岡山県農業会議(※5)	086-234-1093
広島県担い手育成総合支援協議会	広島県農業会議(※6)	082-545-4146
山口県担い手育成総合支援協議会	山口県農業会議(※7)	083-923-2102
徳島県担い手育成総合支援協議会	徳島県農業会議	088-621-3054
香川県担い手育成総合支援協議会	香川県農業会議	087-812-0810
愛媛県担い手育成総合支援協議会	愛媛県農業会議(※8)	089-921-4438
高知県担い手育成総合支援協議会	高知県農業会議	088-824-8555
福岡県担い手創出・育成部会	(財)福岡県農業振興推進機構(※9)	092-716-8355
佐賀県担い手育成総合支援協議会	佐賀県農業会議	0952-23-7057
長崎県担い手育成総合支援協議会	長崎県農業会議	095-822-9647
熊本県担い手育成総合支援協議会	熊本県農業会議	096-384-3333
大分県担い手育成総合支援協議会	大分県農業会議	097-532-4385
宮崎県担い手育成総合支援協議会	宮崎県農業会議(※10)	0985-29-6333
鹿児島県担い手育成総合支援協議会	鹿児島県農業会議(※11)	099-286-5815
沖縄県担い手育成総合支援協議会	沖縄県農業会議	098-867-7385

※1 山形県協議会の事務局は、県農業会議、(財)山形県農業公社、(財)山形県農業振興機構、各総合支庁農業振興課が共同で設置

※2 新潟県協議会の事務局は、県農業会議、県庁、JA県中央会、県法人協会が共同で設置

※3 石川県協議会の事務局は、(財)石川21世紀農業育成機構、県庁、県農業会議、JA県中央会が共同で設置

※4 島根県協議会の事務局は、JA県中央会、県農業会議が共同で設置

※5 岡山県協議会の事務局は、県農業会議、県庁、JA県中央会が共同で設置

※6 広島県協議会の事務局は、県農業会議、広島県農林振興センターが共同で設置

※7 山口県協議会の事務局は、県農業会議、県庁が共同で設置

※8 愛媛県協議会の事務局は、県農業会議、県庁、JA県中央会が共同で設置

※9 福岡県協議会の事務局は、(財)福岡県農業振興推進機構、県農業会議が共同で設置

※10 宮崎県協議会の事務局は、県庁、県農業会議、JA県中央会が共同で設置

※11 鹿児島県協議会の事務局は、県庁、県農業会議、JA県中央会が共同で設置